

九州産業大学芸術学部 アートギャラリー 利用規約／利用について

●利用資格

九州産業大学芸術学部及び大学院芸術研究科に所属する学生・教職員

●利用申請

申請申込： 前期・後期で募集をかけます。申込期間は下記のとおりとなります。

申請期間に募集期間の掲示を行いますので募集期間を確認の上で申込をお願いいたします。

前期（4月～7月）	1月授業開始日から2月14日	芸術学部窓口が開いている期間のみ
後期（8月～3月）	6月1日から6月30日	土日祝、学校行事、入試期間、センター試験は申請を受け付けません

※申請申込時期変更の際は芸術学部事務室前、Art Space+50のサイトへ掲示をいたします。

募集期間に関してはArt Space+50のサイト、芸術学部事務室前掲示板、

15号館4階エレベーターホール、各学科準備室前等に掲示いたしますので各自でご確認下さい。

申請先： 芸術学部事務室

申込手続： 申請申込期間内に申請書に必要事項を記入して芸術学部事務室に提出してください。

申請者が学生の場合は、連帯責任者として指導教員の同意（署名）が必要です。

特定の研究室に所属していない場合は、担任または展示内容に応じた専門科目の教員に相談し、指導を受けた上で連帯責任者の署名をもらって下さい。

その他： 申請受理後、提出された利用申請の件数が、予定を上回った場合は、芸術学部事務室において

調整します。調整の際に芸術学部事務室092-673-5706から電話があるため必ず出て下さい。

申請申込期間終了後空きがある期間に関しては随時募集（先着順）とさせていただきます。

空きに関してはArt Space+50のサイト、芸術学部事務室前掲示板をご覧ください。

※確定後はHPIにスケジュールが掲載されますのでそちらをご確認ください

●利用期間

原則最大1週間（搬入・搬出を含む）。

●展示に関わる責任の所在

アートギャラリーを利用中の事故、出品物の盗難・紛失・破損については、主催者と指導教員が

全責任を負うことを前提とします。

利用申請においてはその展示内容に問題や危険がないか十分協議して下さい。

●搬入・搬出について

搬入後不要なものは持ち帰りをお願いいたします。

搬出時は持込まれたものに関しては全て持出しして下さい。

搬出の際にはチェックシートを確認の上、搬出を行って下さい。

●掲示・展示について

ヒートン、ネジ釘、両面・ガムテープの使用禁止です。

釘を使用する際は太さ2mm程度のものまでをお願いいたします。

床、壁への鉛筆、ペンの使用禁止。

●その他

アートギャラリーの鍵の貸出場所は芸術学部事務室となります。

入場料をとることは禁止です。出展物の販売は禁止です。公の秩序・風俗を乱す恐れがあるものは禁止です。

アートギャラリー内での食事はできません。飲み物に関してはカウンター裏でのみ可能です。

受付があります。必ずスタッフを配置して下さい。（不在にする際は鍵をかかけて下さい。）

●利用後の利用報告書／利用チェックシートについて

利用報告書／チェックシートは利用後1週間以内に芸術学部事務室へご提出ください。

●設備備品／貸出備品

設備備品： スポットライト

貸出備品： 展示台／工具／釘

その他： その他はご自身でご用意いただけますようお願いいたします。

芳名帳が必要な方はご自身でご用意下さい。

（学生の方へ：貸出備品以外に必要なものがございましたら、申請の際に連帯責任者として署名捺印していただいた指導教員へご相談をしてください。）

●問合せ窓口

芸術学部事務室学生窓口

平日

9時00分～11時20分

12時20分～17時00分

土日祝、学校行事、入試期間、センター試験の際は開いておりません。
学年歴に記載の祝日の授業実施日は平日と同じく開いております。

教職員の方に関しては芸術学部事務室（内線番号：5706）へお問合せ下さい。

アートギャラリー申請書／利用報告書は芸術学部事務室学生窓口へ、又はArt Space+50からダウンロードして下さい。